

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 21 年 9 月 14 日（月） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 37 分  
会 場 委員会室

### 1. 出席者

3 番 杉 浦 敏 和、 8 番 内 藤 皓 嗣、  
1 4 番 井 端 清 則、 1 8 番 小 野 田 由 紀 子  
オブザーバー 議 長、副議長、  
1 6 番 神 谷 宏、 7 番 杉 浦 康 之、 9 番 神 谷 ル ミ

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

幸前信雄、杉浦辰夫、北川広人、水野金光、内藤とし子、岡本邦彦、  
小嶋克文

### 4. 説明のため出席した者

市長、行政管理部長、文書管理 G L

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

### 6. 付議事項

- 1 平成 2 1 年 9 月定例会について
  - (1) 議案の説明について
  - (2) 議案の取り扱いについて
  - (3) 議席の指定について

- (4) 常任委員会委員の選任について
- (5) 議会運営委員会委員の選任について
- (6) 外郭団体等特別委員会委員の選任について
- (7) 衣浦衛生組合議会議員の補欠選挙について
- (8) 一般質問の受付及び方法について
- (9) 決算特別委員会委員の選任について
- (10) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて

## 2 その他

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

### 《議 題》

#### 1 平成21年9月定例会について

##### (1) 議案の説明について

行政管理部長 それでは、9月定例会に付議させていただきます案件について、御説明申し上げます。案件といたしましては、一般議案7件、補正予算5件、認定10件、報告1件の計23件をお願いするものでございます。初めに、議案第54号、愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更は、西春日井郡春日町を廃し、平成21年10月1日から、その区域を清須市に編入することに伴い、愛知県後期高齢者医療広域連合規約について、所要の規定の整備を行うものでございます。議案第55号、愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更は、同じく、西春日井郡春日町を廃し、平成21年10月1日から、その区域を清須市に編入すること及び海部地区休日診療所組合の名称変更に伴い、愛知県市町村職員退職手当組合規約について、所要の規定の整備を行うものでございます。なお、議案第54号及び議案第55号は、春日町の清須市への編入日が10月1日でご

ございますことから、それ以前に規約改正を行う必要がございますので、初日に御議決賜りますよう、お願い申し上げます。次に、議案第56号、高浜市国民健康保険条例の一部改正は、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険の被保険者等が、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産した場合における出産育児一時金について、額の引き上げを行うものでございます。議案第57号、高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例の一部改正は、罰則規定の適用に際しての条文解釈を明確にするため、落書きの定義及びふんの放置及び投棄の禁止規定について、条文の整備を行うものでございます。議案第58号、市道路線の認定は、開発行為により設置された道路の市への帰属に伴い、新たに、3路線を市道路線として認定するものでございます。議案第59号、高浜市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正は、高浜市コミュニティプラザに、新たに、高浜小学校区に設置する高浜ふれあいプラザを加えるとともに、一般の利用に供するふれあいスペースについて、利用の許可及び使用料の額を定めるものでございます。議案第60号、損害賠償額の決定は、公用車に起因する物損事故に関し、損害賠償額を決定し、示談を成立させるものでございます。次に、議案第61号、一般会計補正予算（第5回）は、予算書の5ページをお願いいたします。歳入、歳出、それぞれ1,980万9,000円を追加し、補正後の予算総額を、131億128万円とするものでございます。主な内容を申し上げますと、歳入では、予算書の46ページをお願いいたします。初めに、8款1項1目、地方特例交付金は、自動車取得税交付金の減収を補てんするため、減収補てん特例交付金（自動車取得税交付金分）が、新たに創設されたこと等により、2,792万3,000円を増額するものでございます。次に、13款2項2目、民生費国庫補助金は、地域生活支援事業費等補助金として199万円、セーフティネット支援対策等事業費補助金として205万2,000円、続きまして、48ページを御覧いただきますと、母子家庭自立支援給付金事業費補助金として105万7,000円、計509万9,000円を計上いたしております。同じく、6目、教育費国庫補助金では、安心・安全な学校づくり交付金として622万4,000円、地域活性化・公共投資臨時交付金として、

小学校、中学校、幼稚園及び公民館のデジタル放送対応工事に対し435万5,000円、子育て支援対策臨時特例交付金として、保育所型認定こども園の幼稚園機能を運営する事業者に対し204万円、計1,261万9,000円を計上いたしております。次に、歳出につきましては、予算書の52ページをお願いいたします。初めに、2款1項3目、市民活動支援費では、がんばる商店街推進事業費補助金として、人形小路の本気でまちづくり事業等に対し200万円を計上いたしております。同じく、20目、構造改革推進費では、(仮称)高浜ふれあいプラザの管理を高浜まちづくり協議会へ委託する経費として289万1,000円、高浜まちづくり協議会の事業に対する地域内分権推進事業交付金として299万3,000円を計上いたしております。次に、3款1項11目、生活援助費では、住宅手当緊急特別措置事業として、住宅を喪失している離職者等の住宅及び就労機会確保のため、住宅手当給付金205万2,000円を計上いたしております。予算書の54ページをお願いいたします。3款2項3目、家庭支援費では、母子家庭高等技能訓練促進費として、母子家庭の母に対する資格取得支援等のため141万円を計上いたしております。次に、10款2項、小学校費、10款3項、中学校費から予算書の56ページの10款4項、幼稚園費、10款5項、社会教育費までは、小学校5校、中学校2校、幼稚園4園及び中央公民館のデジタル放送対応工事費として1,511万6,000円を計上いたしましたほか、認定こども園幼稚園機能運営費補助金408万円などを計上いたしております。次に、議案第62号、国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)は、予算書の65ページ以降になりますが、主に、前年度繰越金の額の確定に伴う調整のほか、給付実績の見込み増に基づき、一般被保険者療養給付費等の保険給付費を増額するとともに、社会保険診療報酬支払基金からの通知額に基づく後期高齢者支援金等の増額並びに老人保健拠出金及び介護納付金の減額等に係る補正でございます。次に、議案第63号、老人保健特別会計補正予算(第1回)は、前年度繰越金の額の確定に伴う調整のほか、平成20年度の老人保健医療費交付金の精算に伴う返還金の増額に係る補正でございます。次に、議案第64号、介護保険特別会計補正予算(第1回)は、保険事業勘定では、前年度繰越金の額の確定に伴い、一般会計繰入金、基

金繰入金の減額及び基金への積立てを行うもので、介護サービス事業勘定では、繰越金の額の確定に伴う一般会計繰入金の減額に係る補正でございます。次に、議案第65号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）は、111ページ以降になりますけれども、主に前年度繰越金の額の確定に伴う調整のほか、本算定の結果を踏まえた保険料収入の増額及びこれに伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増額等に係る補正でございます。続きまして、認定第1号から認定第10号までは、平成20年度の一般会計ほか、7特別会計及び2企業会計の決算認定でございます。決算書の2ページ、平成20年度高浜市会計別決算総括表をお願いをいたします。初めに、一般会計では、歳入決算額は137億6,452万8,196円で、予算現額に対する決算額の比率は98.2%でございます。歳出決算額は129億4,688万7,736円で、予算現額に対する決算額の比率は92.4%でございます。実質収支につきまして、決算書の214ページ 実質収支に関する調書をお願いをいたします。歳入歳出差引額8億1,764万460円から、翌年度へ繰越すべき財源9,724万9,000円を差し引きますと、実質収支額は7億2,039万1,460円でございます。申し訳ございません。戻っていただきまして、決算書の2ページをお願いをいたします。特別会計につきましては、7特別会計の合計として、歳入決算額は71億258万6,443円、歳出決算額は67億1,384万3,221円で、歳入歳出差引残高は3億8,874万3,222円でございます。続きまして、企業会計でございますが、初めに水道事業会計は、収入決算額は7億7,829万4,582円で、対前年度比は98.8%、支出決算額は7億109万1,222円で、対前年度比は99.4%でございます。次に、病院事業会計は、収入決算額は10億3,892万3,562円で、対前年度比は165.8%、支出決算額は14億8,708万4,854円で、対前年度比は114.9%でございます。最後になりますが、報告第11号、平成20年度健全化判断比率及び公営企業資金不足比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、健全化判断比率及び公営企業資金不足比率を御報告させていただくものでございます。以上のおりでございますが、後日、中学卒業までのこども医療費の無料化を実施するための条例改正案1件と補正

予算案1件を、追加提案をさせていただく予定がございますので、これにつきましても御配慮賜りますようお願い申し上げます。

委員長 ただいま、当局より説明がありましたとおり、一般議案7件、補正予算5件、決算認定10件、報告1件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、市長挨拶。

市長挨拶

委員長 ありがとうございます。当局の方は、御退席をお願いいたします。

(2) 議案の取り扱いについて

事務局 それでは、説明させていただきます。9月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に4月7日及び6月16日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、9月24日から10月20日までの27日間でございます。議案の取り扱いにつきましては、9月24日の本会議初日において、市長の所信表明演説を行った後、議案第54号及び議案第55号を即決で願い、その後、議案の上程、説明をいただき、報告第11号の報告を受けます。9月29日(第2日目)と30日(第3日目)の2日目は、一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問を願い、10月2日の第4日目は、総括質疑、決算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いいたします。10月5日から7日までの3日間は、決算特別委員会において、認定第1号から認定第10号までの付託案件の審査を願い、10月13日の総務建設委員会においては、議案第56号から議案第58号の条例等の関係の3議案並びに議案第61号から議案第63号及び第65号の補正予算関係の4議案を審査願い、10月14日の福祉文教委員会におきましては、議案第59号及び議案第60号の条例等関係の2議案並びに議案第61号及び議案第64号の補正予算関係

の2議案を審査願ひ、最終日の10月20日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行います。なお、お手元の方に配布させていただいております会期及び会議日程(変更)を御覧いただきたいと存じますが、このたびの市議会議員補欠選挙に関しまして、初日、9月24日の付議事項欄に、議会運営委員会委員の選任、衣浦衛生組合議会議員の補欠選挙を追加させていただいております。また、本会議初日に報告が1件、第11号ですが、当局より提出されておりますので、報告も追加させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。変更後の9月定例会の会期及び会議日程につきましては、議運終了後、全議員様及び関係者に配布させていただきます。

委員長 ただいま、事務局が説明がありました(案)のとおり、決めさせていただいてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、(案)のとおり、決定させていただきます。

### (3) 議席の指定について

委員長 この件につきましては、9月8日に開催いたしました議会運営委員会で御承認をいただいておりますが、杉浦康之議員は議席番号7、神谷ルミ議員は議席番号9ということで、本会議の初日に議長から指定することよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

### (4) 常任委員会委員の選任について

委員長 この件につきましても、9月8日に開催いたしました議会運営委員会で御承認をいただいておりますが、杉浦康之議員は福祉文教委員会委員、神谷

ルミ議員は総務建設委員会委員ということで、本会議の初日に議長から指名することよろしいでしょうか。

異議なし

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

(5) 議会運営委員会委員の選任について

委員長 この件につきましても、9月8日に開催いたしました議会運営委員会で御承認をいただいておりますが、杉浦康之議員を、本会議の初日に議長から指名することよろしいでしょうか。

異議なし

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

(6) 外郭団体等特別委員会委員の選任について

委員長 この件につきましても、9月8日に開催いたしました議会運営委員会で御承認をいただいておりますが、神谷ルミ議員を、本会議の初日に議長から指名することよろしいでしょうか。

異議なし

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

(7) 衣浦衛生組合議会議員の補欠選挙について

委員長 この件につきましても、9月8日に開催いたしました議会運営委員会で御承認をいただいておりますが、杉浦康之議員を、本会議の初日に議長から指名することよろしいでしょうか。



異 議 な し

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

(8) 一般質問の受付及び方法について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより、9月15日火曜日の午前8時30分から、9月18日金曜日の午後5時までとします。質問の順序は受付順といたします。ただし、9月15日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。これに異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

(9) 決算特別委員会委員の選任について

事務局 決算特別委員会委員の構成委員は、4年間の構成表及び9月8日に開催されました議会運営委員会で、お決めにいただいておりますので、構成委員について御報告させていただきます。決算特別委員会委員は、幸前信雄議員、杉浦敏和議員、北川広人議員、鈴木勝彦議員、神谷ルミ議員、寺田正人議員、内藤とし子議員、井端清則議員、小野田由紀子議員、の9名となっております。

委員長 ただいま、事務局から報告がありました。委員の構成について、御意見がございましたらお願いいたします。

意(18) 先回もお願いしたと思うんですけれども、今回は従来どおりですと私がということになっておりますけれども、うちの場合は小嶋克文議員が監査委員をさせていただいた時に、私が代理で決算特別委員会委員にさせていただいておりましたので、この関係で小嶋議員が1回減っておりますので、今回交代させていただいて、小嶋議員にやっていただきたいと、これをお願いした

いと思いますので、お願いいたします。

意（３） 市政クラブのほうもそうですけど、北川広人議員が監査委員ということで、内藤皓嗣議員と入れ替えをさせてもらいたいと思います。

委員長 それでは公明党さんより小野田由紀子議員にかえて小嶋克文議員を、そして市政クラブさんより北川広人議員にかえて私、内藤を、ということに申し出がございましたけども、このように変更させていただいてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、そのように変更いたしました９名を議長より指名することに、異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、そのように決定いたします。

（１０）請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情書４件、であります。まず、陳情第３号「学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める陳情」につきまして、どこの委員会に付託するか、御発言を願います。

意（３） 学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める陳情書、福祉文教委員会にお願いします。

委員長 ただいま、発言をいただきましたように、陳情第３号について、福祉文教委員会に付託することにして、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。次に、陳情第４号「国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情」につき

まして、どこの委員会に付託するか、発言をお願いいたします。

意（３） 陳情第４号、これも福祉文教委員会に付託でよろしいと思います。

委員長 ただいま、発言がありました。陳情第４号について、福祉文教委員会に付託することとして、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。次に、陳情第５号「愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情」について、どこの委員会に付託するか、御発言を願います。

意（３） 陳情第５号についても、福祉文教委員会をお願いします。

委員長 ただいま発言がありました。陳情第５号について、福祉文教委員会に付託することとして、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。次に、陳情第６号「市町村独自の私学助成の拡充を求める陳情」について、どこの委員会に付託するか、御発言を願います。

意（３） こちらも福祉文教委員会をお願いします。

委員長 ただいま発言がありましたように、陳情第６号について、福祉文教委員会に付託することとして、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

## ２ その他

委員長 まず、各常任委員会における自由討議の実施の件ですが、１０月２日

の総括質疑終了後に各派会議を開催し、その後、議会運営委員会で決定することになっておりますが、9月定例会での実施について、御意見がありましたらお願いいたします。

意（3） 先ほど行政管理部長の説明を聞いたところ、9月議会の委員会では自由討議は実施しなくてもよいと考えますが、いかがでしょうか。

委員長 ただいま、3番から意見がありましたけども、ほかに意見がありましたらお願いいたします。

意（14） 持ち帰って検討します。

委員長 それでは、持ち帰って検討という意見がございましたので、10月2日の総括質疑終了後の各派会議で検討していただくということで、お願いしたいと思います。事務局より発言を求められておりますので、これを許可します。

事務局長 それでは、5点ほどお願いしたいと存じます。1点目は、例年でございますけども、決算特別委員会の初日、今回は10月5日になりますけども、月曜日でございますけど、午後に証憑書類の審査をしていただくわけでございますけども、めどといたしましては、午後5時までといたしたいと考えております。ただし、時間延長を御希望される場合は、おおむね午後4時頃までを目安といたしまして、事務局まで御連絡いただきたいと思います。最大、7時頃まで延長をいたしたいと考えております。なお、延長時の対応職員は、監査委員事務局長、会計管理者、私の3人でさせていただきますので、その点御理解いただいて、よろしくお願ひしたいと存じます。2点目でございますけども、先の話になりますけども、8月の人事院勧告に伴う臨時会を11月18日告示、議会運営委員会を開催し、そして11月25日、水曜日になりますけども臨時会の開催を、現在のところ予定しておりますので、御予定のほどお願ひしたいと存じます。3点目に、12月定例会の日程（案）でございます。この件につきましては、正式には10月14日開催の福祉文教委員会の終了後、またはもし委員協議会が開催されれば、その終了後の議会運営委員会で決めていただくわけでございますけども、今回9月定例会が例年より遅く開催されて、10月20日が最終日になります。この関係で先に12月議会の案を提出させていただきます。お手元の方に12月定例会の会期及び会議日程（案）を配布させて

いただいておりますので、御覧いただきたいと存じます。会期は、12月4日から12月21日、月曜日までの18日間で各日程については、(案)のとおりでございますので、よろしくお願ひしたいと存じます。本日はこの(案)の提示のみで、正式には14日に協議していただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。4点目は、過日、議員から御指摘をいただいております、補正予算における付託委員会の明確化につきまして、本日、補正予算所管委員会一覧表なるものを作成いたしましたので、配布させていただきます。3委員会から2委員会へ変更になっており、以前みたいに不明確なところは少ないと思いますが、参考にしていただきたいと存じます。なお、表を見ていただき、ここはこうしたほうが良いと思われるところがございましたら、後日でも結構でございますので、御指摘のほうお願ひしたいと存じます。今回ちょっと、字が小さくてまことに申し訳ございません。表裏2ページでつくっております。なにしろ、以前は3委員会で行っていましたが、今回2委員会で行います。総務建設と福祉文教しかございませんけれども、款項目、それから事業で分けております。歳入、歳出、そういうふうにさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。特別会計につきましては、歳入、歳出一括でございますので、その後ろのほうにどちらの委員会になるか、書いてございますので、よろしくお願ひいたします。5点目は、10月5日から7日までの決算特別委員会の初日の5日につきまして、代表監査委員より業務の都合により出席ができないとの申し出がありましたことを、報告させていただきます。私のほうから正式に出席依頼を後日出させていただきますけれども、5日の第1日目、委員長選出、それから現地視察等がございますけれども、この5日だけにつきましては、監査委員、申し出が事前にありました。よろしくお願ひ申し上げます。以上、5点でございます。よろしくお願ひしたいと存じます。

委員長 事務局からそれぞれ発言がありました、そのようにさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。次に、次回の議会運営委員会において、12月定例会の日程を決定いたしたいと思っておりますので、その開催日を御協議いただきたいと思っております。案といたしましては、10月14日の水曜日、福祉文教委員会終了後、またその後、委員協議会が開催されるようであれば、福祉文

教委員協議会終了後に開催いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

異 議 な し

委員長 それでは、10月14日、福祉文教委員会終了後、また、委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委員協議会終了後に開催するというところで、よろしく願いいたします。ほかに皆様のほうで何かありましたらお願いいたします。

意（3） 確認ですけども、クールビズ、例年9月末というか9月議会までというのか、そういうことで展開がされて、現在そのようにさせていただいておりますけども、今回9月議会が10月にまたぎますけども、9月いっぱいまでクールビズで、10月からは上着、ネクタイ着用ということでよろしいですか。10月2日、議会前に写真撮影というような御案内がございましたけども、ネクタイ、上着着用ということでよろしいでしょうか。

事務局長 私のほうは、以前から6月から9月までクールビズ、10月に入りましたらもとへ戻るというような考え方をさせていただいております。当然、当局のほうもそのような格好になってまいりますので、そのように議会のほうもお願いしたいと存じます。今、杉浦議員のほうから御指摘がございました、予定表に10月2日の後ろに写真撮影となっております。これにつきましては、新しく皆さんメンバー変わってお見えになりますので、一度撮らせていただきたいと考えております。本来は初日に撮るべきでございますけども、このクールビズがございましたので、10月2日に変えさせていただいておりますので、その辺御理解いただきたいと存じます。

委員長 それでは3番議員、また事務局よりも話がありましたように、クールビズは9月末までということで、10月からはもとに戻るということで御了解いただきたいと思います。

委員長挨拶

閉会 午前10時37分

議会運営委員会委員長